

新篠津村森林整備計画

変更計画書

計画期間

自 平成 25 年 4 月 1 日

至 平成 35 年 3 月 31 日

(平成 26 年 3 月 13 日変更)

北海道

新篠津村

計画の変更理由と始期

1 変更理由

石狩空知地域森林計画の変更に伴い、新篠津村森林整備計画を変更するもの

2 変更始期

平成26年4月1日

第3 間伐を実施すべき標準的な林齢、間伐及び保育の標準的な方法その他 間伐及び保育の基準

1 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法

(1) 間伐は、林冠がうっ閉し、林木間の競争が生じ始めた森林において、主に目的樹種の一部を伐採して行う伐採の方法であって、伐採後一定の期間内に林冠がうっ閉するよう行うこととします。

(2) 間伐に当たっては、森林資源の質的向上を図るとともに、適度な下層植生を有する適正な林分構造が維持されるよう、適切な伐採率により繰り返し行うこととします。

特に、高齢級の森林における間伐に当たっては、立木の成長力に留意することとします。

なお、主要樹種ごとの標準的な間伐の時期等については、次表のとおりとします

(主要樹種ごとの標準的な間伐の時期)

樹種 (生産目標)	施業方法	間伐の時期(林齢)					間伐の方法
		初回	2回	3回	4回	5回	
カラマツ 【グイマツとの交配種を含む】 (一般材)	植栽本数：2,000本/ha 仕立て方法：中庸仕立て 主伐時の設定：400本/ha	17	25	33	42	—	選木方法：定性及び定量 間伐率(材積率)：20～33% 間伐間隔年数 標準伐期齢未満：8年 標準伐期齢以上：9年
トドマツ (一般材)	植栽本数：2,000本/ha 仕立て方法：中庸仕立て 主伐時の設定：450本/ha	20	27	34	43	—	選木方法：定性及び定量 間伐率(材積率)：20～33% 間伐間隔年数 標準伐期齢未満：7年

(注1) 「カラマツ間伐施業指針(北海道林務部監修)」及び「トドマツ人工林間伐の手引き(北海道林務部監修)」などを参考とした。

(注2) 植栽本数、主伐時の生産目標及び仕立て方法、主伐後の施業方針等により、間伐時期が異なることに留意すること。

別表2 森林施業の方法を特定すべき森林の区域

(注3) 「長伐期施業を推進すべき森林」では、森林経営計画の実施基準として、主伐可能な林齢を次のとおりとする必要があります。

	樹種	主伐可能林齢
人工林	エゾマツ・アカエゾマツ	96年生以上
	トドマツ	64年生以上
	カラマツ（グイマツとの交配種を含む）	48年生以上
	その他針葉樹	64年生以上
	カンバ・ドロノキ・ハンノキ（天然林を含む）	48年生以上
	その他広葉樹	64年生以上
天然林	主として天然下種によって生立する針葉樹	96年生以上
	主として天然下種によって生立する広葉樹	128年生以上